

令和4年度第1回三鷹市地域公共交通活性化協議会議事要旨

1. 日時

令和4年7月22日（金） 午後2時～

2. 場所

三鷹市役所本庁舎3階協議会室

3. 出席者

【委員】出席22名、欠席6名 【事務局】6名 【傍聴者】2名

4. 主な内容

(1) 委嘱状交付（席上配布）

(2) 議事（決定事項）

会長及び副会長の選出について

(3) 市長挨拶

(4) 議事 協議事項

ア コミュニティ交通を活用した三鷹台・大沢地区における実証運行について

イ コミュニティ交通実証運行評価・検証検討会の開催について

ウ みたかシティバス運行ダイヤの変更について

エ 新型コロナウイルスの影響に伴うコミュニティバスの運行について

(5) 議事 報告事項

ア 交通ネットワーク全体構想研究会の報告について

イ 三鷹の森ジブリ美術館ルート夏休みダイヤでの運行について

ウ 三鷹駅南口駅前広場交通対策について

エ その他

■議事 会長及び副会長の選出について

【委員発言】

- ・西山委員を会長に推薦したい。
⇒委員より「異議なし」（承認）

【会長発言】

- ・本協議会の副会長は、都市整備部長の小泉委員にお願いしたい。

⇒委員より「異議なし」（承認）

■議事

協議事項 ア コミュニティ交通を活用した三鷹台・大沢地区における実証運行について

協議事項 イ コミュニティ交通実証運行評価・検証検討会の開催について

【事務局】

- ・令和3年度に策定した三鷹市コミュニティバス将来的なあり方方針に基づき、三鷹台・大沢地区においてコミュニティ交通を活用した実証運行を実施する。
- ・実証運行に向けて、現在のコミュニティバスの利用状況や地域の皆様のご意見を踏まえながら、運行内容（案）を作成した。
- ・三鷹台地区では、現行のコミュニティバス三鷹台・飛行場ルートの運行区間と一部経路を見直し、三鷹台駅－杏林大学病院間での運行とすることで運行間隔を短縮させ、利便性の向上を目指す。
- ・井の頭地区では、バスの運行が難しい住宅街において、低速、低振動、低騒音で環境にも配慮した小型電気車両（グリーンスローモビリティ）により、三鷹台駅－明星学園前を運行し、高齢者等の外出促進と交通不便地域の解消を目指す。
- ・大沢地区では、路線バスの本数が多いにもかかわらず、地形的な特徴からバス停までの移動に苦勞する高齢者が多いことや、日常の買い物等の移動に課題を抱えていることから、小型ワンボックス車両を活用したデマンド（予約型乗合）交通を導入し、ドアtoドアに近い形の輸送により、高齢者や子育て世代の日常の足となることを目指す。
- ・本協議会の下部組織として、コミュニティ交通実証運行評価・検証検討会を立ち上げ、実証運行中の見直しや今後の交通ネットワークの展開に向けた課題の整理を行う。

■三鷹台地区実証運行概要（予定）

	運行ルート① 三鷹台駅－杏林大学病院ルート（仮称）	運行ルート② 三鷹台駅－明星学園ルート（仮称）
運行形態	定時定路線	
運行経路	三鷹台駅－三鷹台団地－牟礼コミセン－第一小学校（杏林大学病院行きのみ）－仙川平和公園（杏林大学病院行きのみ）－三鷹中等教育学校（三鷹台行きのみ）－杏林大学病院	三鷹台駅－三鷹台地区公会堂－第五小学校－都営井の頭三丁目アパート－三鷹井の頭郵便局－明星学園
運行開始日	令和4年10月24日（月）	令和4年10月24日（月）
運行時間	午前7時12分～午後7時35分	午前10時～午後4時
運行間隔	35分程度～	40分程度
運行日	全日（土・休日ダイヤを設定）	月曜日～土曜日 ※日曜・祝日は運休
運行距離	5.8km（往復）	3.2km（往復）
車両	日野自動車 ポンチョ	タジマモーターコーポレーション Nao6j（6人乗り） （グリーンスローモビリティ）
運行事業者	小田急バス株式会社	京王自動車城西株式会社
バス停数	13箇所	5箇所
運賃	大人210円、小人110円 未就学児は無料 シルバーパス利用可 各種割引あり 【考え方】 現在の三鷹台・飛行場ルートと同じ運行体系とする。	100円（大人・小人同額） 未就学児は無料 シルバーパス利用不可 各種割引なし 【考え方】 エリア内を運行する短距離の生活交通であることや、高齢者の外出機会促進のため、住民が利用しやすいワンコイン運賃とする。
その他	—	道路運送法第21条による実証実験運行

■大沢地区実証運行概要（予定）

運行形態	<p>予約型乗合運行（区域運行）</p> <p>※利用者からの予約に応じ、AIが最適な運行ルートを選定して運行を行う。同じ時間帯に複数の利用者がある場合は、乗合による輸送を行う。</p> <p>※タクシーとのすみ分けを考慮し、個人宅へのピンポイント輸送は行わない。</p>
運行エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・大沢地区内（一部野崎地区） ・大沢地区外の市内主要公共施設に設置する乗降ポイント →三鷹市役所、元気創造プラザ、杏林大学病院
運行開始日	令和4年10月24日（月）
運行時間	午前8時～午後5時
運行日	月～土曜日 ※日曜・祝日は運休
車両	小型ワンボックス車両（車椅子乗車対応）2台
運行事業者	寿交通株式会社、境交通株式会社
システム会社	SWAT Mobility Japan株式会社
運行方法	<p>車両を借り上げ、利用者からの予約に応じて運行する。運行のない時間帯は、指定の場所で待機する。</p> <p>※利用者の需要が把握できないため、社会実験開始時は「スポット対応」は見送り、今後交通需要を確認し、運行の可能性について検討していく。</p>
乗降場所数	<p>【乗降ポイントの設定基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行エリア内のランドマークに乗降ポイントを設定 ・各方面への路線バスとの乗継可能なバス停付近に乗降ポイント設定 ・乗降ポイントへの徒歩移動距離が、100m程度となるよう設定 <p>エリア内ランドマーク(案)</p> <p>スーパー、コンビニ、公共施設、病院、学校、公園(児童遊園)等</p>
運賃	<p>地区内の利用：100円、地区外への利用：300円</p> <p>大人・小人同額、未就学児は無料、シルバーパス利用不可、各種割引なし</p> <p>【考え方】</p> <p>大沢地区内の利用は、エリア内を運行する短距離の生活交通であること、高齢者の外出機会促進や買い物支援のため、住民が利用しやすいワンコイン運賃とする。</p> <p>大沢地区外への利用は、既存の路線バスやコミュニティバスの運賃を基本とし、事業の継続には一定程度の受益者負担が必要となるため、1人あたりの運賃を300円とする。</p>
予約方法	<p>電話による受付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予約コールセンターにて、利用者からの電話を受け、配車する。 <p>アプリによる受付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予約・運行システムと連動したアプリを導入し、リアルタイムで予約・配車を行う。
その他	道路運送法第21条による実証実験運行

【委員発言】

- ・告知方法について、世代ごとにアプローチの方法を工夫することが必要と思う。
SNS等を利用していない高齢者にはどのようにアプローチしていくのか。

【事務局回答】

- ・市の広報やホームページの他、各地域の住民協議会と連携して地域版広報への掲載やチラシの配布等を行っていく。

【委員発言】

- ・子育て世代に対してはSNSによる情報発信が有効だと思うが、三鷹市のツイッターはフォロワー数が少なく、あまり有効ではないのではないかと。SNSの活用方法については、引き続き検討してほしい。

【会長発言】

- ・チラシやポスター等の紙媒体に告知動画QRコードを掲載するなど、紙媒体からデジタル媒体へ誘導することも可能だと思う。

【委員発言】

- ・各方面への周知方法として、市としての既存のネットワークを活用することで、効率的に周知を行うことが可能になるのではないかと。

【事務局回答】

- ・子ども政策部や健康福祉部といった市役所内の各担当部署と連携しながら、周知や発信の方法について検討していく。

【委員発言】

- ・井の頭地区の小型電気バスによる運行について、地域でも様々な意見がある。特に、車両の乗車定員が4名では少なすぎるという意見が出ている。今後、評価検討の際は、地域からの意見や課題に対しスピード感をもって対応してほしい。

【事務局回答】

- ・実証運行の評価・検証検討会を立ち上げるので、その中で議論していきたい。

【委員発言】

- ・利用者アンケートについて、実証運行の目的を記載した方が良いと思う。

【委員発言】

- ・利用者アンケートの対象者について、利用した方だけでなく、利用しなかった方の声を拾い上げ、分析することも必要だと思う。また、利用者の家族からの意見や、地域の一員として公共交通に対する考えなどを回答してもらうことも有効だと思う。
- ・1年間の実証運行期間中に、利用状況を分析して運行内容に反映するというPDCAサイクルが可能なのであれば実施していく必要があると思う。

【事務局回答】

- ・実証運行開始に向けて、各住民協議会や地域ケアネット、老人クラブなど様々な団体に事業内容の説明を行っている。運行開始後についても、利用しなかった方も含めて、多くの方からのご意見をいただきながら今後の事業展開を検討していく。
- ・実証運行期間中の見直しについては、評価・検証検討会の中でスケジュール感を確認しながら可能性を検討していく。

【委員発言】

- ・井の頭地区の実証運行について、警視庁からの指導に基づき、道路上の安全対策を実施していると思うが、運行開始後に新たな課題が出てきた場合も、適切に対応してほしい。
- ・大沢地区の実証運行について、乗降場所を選定する場合は、法令上の停車禁止場所を避けて選定してほしい。また、利用者側にも停車禁止場所での乗降は遠慮してもらうよう周知し、法令順守で運行してほしい。

【事務局回答】

- ・利用者へPR動画を作成する際などに、法令順守の視点も踏まえて作成する。

【委員発言】

- ・大沢地区について、現行のコミュニティバスが運行休止になることと、新たな交通手段は日祝日運休となること、この2点をしっかり告知してほしい。

【事務局回答】

- ・現行のコミュニティバスが運休になる旨の告知は、バス運行事業者と連携して取り組んでいく。

■議事

協議事項 ウ みたかシティバス運行ダイヤの変更について

協議事項 エ 新型コロナウイルスの影響に伴うコミュニティバスの運行について

【事務局】

- ・三鷹の森ジブリ美術館ルートについて、現在、開館日は1日36回運行の臨時ダイヤで運行しているが、今後、コロナによる規制も緩和され、ジブリ美術館利用者数の回復が見込まれることから、運行回数の増回し、通常ダイヤにて運行する。ただし、利用者数がコロナ禍以前の水準まで戻るには相当な時間を要することが想定されるため、通常ダイヤである1日67回運行（約10分間隔）を改正し、1日45回運行（約15分間隔）とする。
- ・北野ルート、明星学園ルート、三鷹の森ジブリ美術館ルートは、三鷹駅南口9番バス乗り場から発車しているが、一部の時間帯で各ルートの発車時刻が近接してわかりづらいことから、各ルートの発車時刻の間隔が5分以上空くように運行ダイヤを調整する。
- ・北野ルートと明星学園ルートは、コロナの影響による臨時ダイヤとして、通常ダイヤの最終便を運休としたダイヤで運行しているが、利用状況等を鑑み、現在運行している臨時ダイヤをそのまま通常ダイヤとするよう改正を行う。
- ・以上の内容については、令和4年10月24日より改正を行う。
- ・上記の改正までの期間、北野ルート、三鷹台・飛行場ルート、明星学園ルート、三鷹の森ジブリ美術館ルートの各ルートについて、現在の新型コロナウイルスの影響による臨時ダイヤを継続する。
- ・新川・中原ルートについては、路線バスとの重複区間が少なく、地域の足として機能しており、通常ダイヤへのご要望もあったことから、12月まで臨時ダイヤによる運行を継続し、利用者数の動向を確認する。

■議事

報告事項 ア 交通ネットワーク全体構想研究会の報告について

報告事項 イ 三鷹の森ジブリ美術館ルート夏休みダイヤでの運行について

報告事項 ウ 三鷹駅南口駅前広場交通対策について

【事務局】

【交通ネットワーク全体構想研究会の報告について】

- ・第1回交通ネットワーク全体構想研究会を令和4年5月24日（火）に開催した。今年度については、引き続き学識経験者や庁内関係部署との意見交換を行いながら、市としての今後の方向性をまとめる期間とする。その後、今回の実証運行の結果等も踏まえて、市内交通ネットワークの全体構想を検討していく。

【三鷹の森ジブリ美術館ルート夏休みダイヤでの運行について】

- ・三鷹の森ジブリ美術館ルートについて、夏休み期間中に利用者増が見込まれることから、7月16日（土）～8月31日（水）の開館日は、夏季臨時ダイヤとして45回運行（約15分間隔）とする。

【三鷹駅南口駅前広場交通対策について】

- ・三鷹駅南口駅前広場の交通対策の一環として、令和4年7月12日（火）より、平日7～9時の時間帯における中央通りのタクシー進入規制を解除した。ただし、道路状況等を考慮し、南側からの進入は極力行わないようタクシーの運用ルールを設定する。

【委員発言】

- ・中央通りの交通規制が解除されたが、中央通りに駐車しているバスの間から歩行者が渡っている様子が散見されており大変危険である。配置されている誘導員が注意喚起の声掛けを行う等の対策が必要である。

【委員発言（タクシー事業者）】

- ・中央通りの交通規制が解除され、7～9時の時間帯もタクシー車両が通行できるようになったが、通行する車両は駅から流出する実車（営業中の車）に限るようタクシー業界の独自ルールを設定し、周知・運用を行っている。
- ・大沢地区については、立地の都合上、迎車依頼があっても長時間お待たせしたり、お断りせざるを得ないことも多い地域である。そのため、今回の実証運行については、タクシー事業者としても積極的に取り組んでいくつもりである。

【委員発言（バス事業者）】

- ・中央通りで降車扱いを行った後、広場内のバス停が空いている場合は可能な限り早くそちらへ移動させ、中央通りで待機する車両を減らし、交通事故等のリスクを少しでも下げられるよう、引き続き、乗務員への周知徹底を図る。

【委員発言（バス事業者）】

- ・広場内に確保されているバスの待機場所（3箇所）を有効に活用できるように引き続き取り組んでいく。

【委員発言】

- ・バスロータリーの中に待機場所を確保したことにより、中央通りの待機車両がどのくらい減少したのか。

【事務局回答】

- ・昨年度の調査により、中央通りにバスが4台以上停車している状況は半減したことが判明している。

【委員発言】

- ・ジブリ美術館ルートについては、夏季臨時ダイヤやコロナの影響による臨時ダイヤなど、頻繁にダイヤ改正が行われることになる。利用者周知を徹底してほしい。

【事務局発言】

- ・バス停への掲出や、市ホームページ、運行事業者である小田急バスのホームページなどを活用して利用者へのわかりやすい周知に努める。

■その他

【事務局】

- ・第2回の活性化協議会は、10月頃を予定している。

【委員発言】

- ・今回、協議・決定した内容は、対外的に広報を行ってもよいものなのか。

【事務局回答】

- ・特に問題ない。

【副会長発言】

- ・実証運行等について、各団体でPRをしていただけるのであれば、事前に事務局に相談した上で進めてほしい。